

「特別区全国連携プロジェクト」の取組みについて

**東北絆まつり2023青森
への支援・協力・参加**

特別区長会は、6月17日（土）、18日（日）に青森市で開催された「東北絆まつり2023青森」に「特別区全国連携プロジェクト」の一環として支援・協力を行いました。

「東北絆まつり」は、東北6県の県庁所在6市などが2011年から主催した「東北六魂祭」の後継として、更なる復興とその先の未来に向けて前進するため、「多彩な東北が、熱い絆でひとつになる。」をテーマに2017年から開催されています。今年も、2019年以来4年ぶりに、新型コロナウイルス感染症による制約のない大規模な開催となりました。

この「東北絆まつり」に対し、特別区長会は、東日本大震災からの復興を支援するとともに、東北6県の自治体との協力・連携関係を強化する趣旨で、2015年（東北六魂祭2015秋田）から、開催PRの協力や支援金2300万円の提供等を行っています。

今年の「東北絆まつり2023青森」では、初日に行われた開祭式に、23区を代表して吉住健一会長（新宿区長）が登壇し、開催への祝意や成功への願いのほか、東日本大震災被災地に、継続して職員を派遣していること、自治体間



開祭式で挨拶する吉住会長

の連携による地域活性化への想いを述べました。

また、今年もメイン会場に「東京23区・特別区長会」としてPRブースを出展し、パネルやパンフレットの配布等で、「特別区全国連携プロジェクト」や23区のPRを行いました。さらに、特別区長会が青森県市長会・青森県町村会と広域連携協定を締結していることから、コラボレーション企画を実施しました。本企画は、同市長会、町村会を紹介するパネルも併せて展示し、その内容に関するクイズに正解した方に、青森ねぶた祭にちなんだ「幸運の鈴」を配布するもので、多くの方にご好評をいただきました。その他、特別区協議会のオリジナルキャラクター「とくべつクマ®」も登場し、子ども達とのふれあいや写真撮影等、人気を集めました。PRブースには、開催2日間で約3000人の方が訪れ、用意した景品・



にぎわうPRブース

グッズが全てなくなるほどの盛況ぶりでした。

「東北絆まつり2023青森」の来場者数は、2日間で29万人（東北絆まつり実行委員会発表）と大盛況で、初日に行われたブルーインパルスによる展示飛行や、東北6市のまつりが集結し4年ぶりに公道で行われた「東北絆まつりパレード」など、様々なイベントで訪れた方々を楽しませていました。



迫力あるパレード（青森ねぶた祭）

また、今回一堂に会した東北6まつりが、今夏、次表の日程で開催されました。

東北6まつり	日程
青森 ねぶた祭	8月2日（水）～7日（月）
秋田 竿燈まつり	8月3日（木）～6日（日）
盛岡 さんさ踊り	8月1日（火）～4日（金）
山形 花笠まつり	8月5日（土）～7日（月）
仙台 七夕まつり	8月6日（日）～8日（火）
福島 わらじまつり	8月4日（金）～6日（日）

特別区長会はこれからも「全国連携プロジェクト」の一環として、東日本大震災からの復興支援に取り組んでまいります。

（特別区長会事務局）

令和4年度 特別区人事・厚生事務組合の決算概要

令和4年度の一般会計当初予算額は81億6956万8000円でしたが、その後、財政調整基金等への積立額等の補正を行い、最終予算額は84億3467万9000円となりました。

歳入歳出の決算見込額は、歳入が76億2714万8223円（対前年度比1・5%の減）、歳出が71億7959万6053円（対前年度比2・0%の減）となりました。それぞれの内訳は図1のとおりです。

歳入決算の概要

各区からの分担金は、総額44億5314万725円（対前年度比0・05%の増）となり、一区当たり平均の分担金は、約1億9400万円でした。

なお、過去5年間の特別区分担金の額と歳出額の推移は表1のとおりです。

歳出決算の概要

事業別歳出の主な内容は次のとおりです。

◎総務管理
20億6003万2035円

（人事事務に従事する職員の人件費及び退職手当等を含む。）

総務事務及び監査事務等を行うとともに、前年度繰越額を財政調整基金へ積立を行いました。

◎人事制度企画
5240万2144円

人事制度の調査研究、労務交渉及び職員相談等に関する事務を行いました。

各交渉等の実施回数は、団体交渉17回、小委員会交渉4回、専門委員会交渉11回でした。また、職員相談件数は837件でした。

◎職員研修

4億5414万4044円
（研修事務に従事する職員の人件費を含む。）

秋葉原の東京区政会館分室及び九段下の東京区政会館別館において、専門研修、児童相談所関連研修、職層研修、清掃研修、ステツプアップ研修、自治体経営研修、サポート研修の体系区分により、共同研修を実施しました。

共同研修の実施回数は274回、受講者数は1万6472人でした（調査研究を含む）。

◎法務

2342万5610円

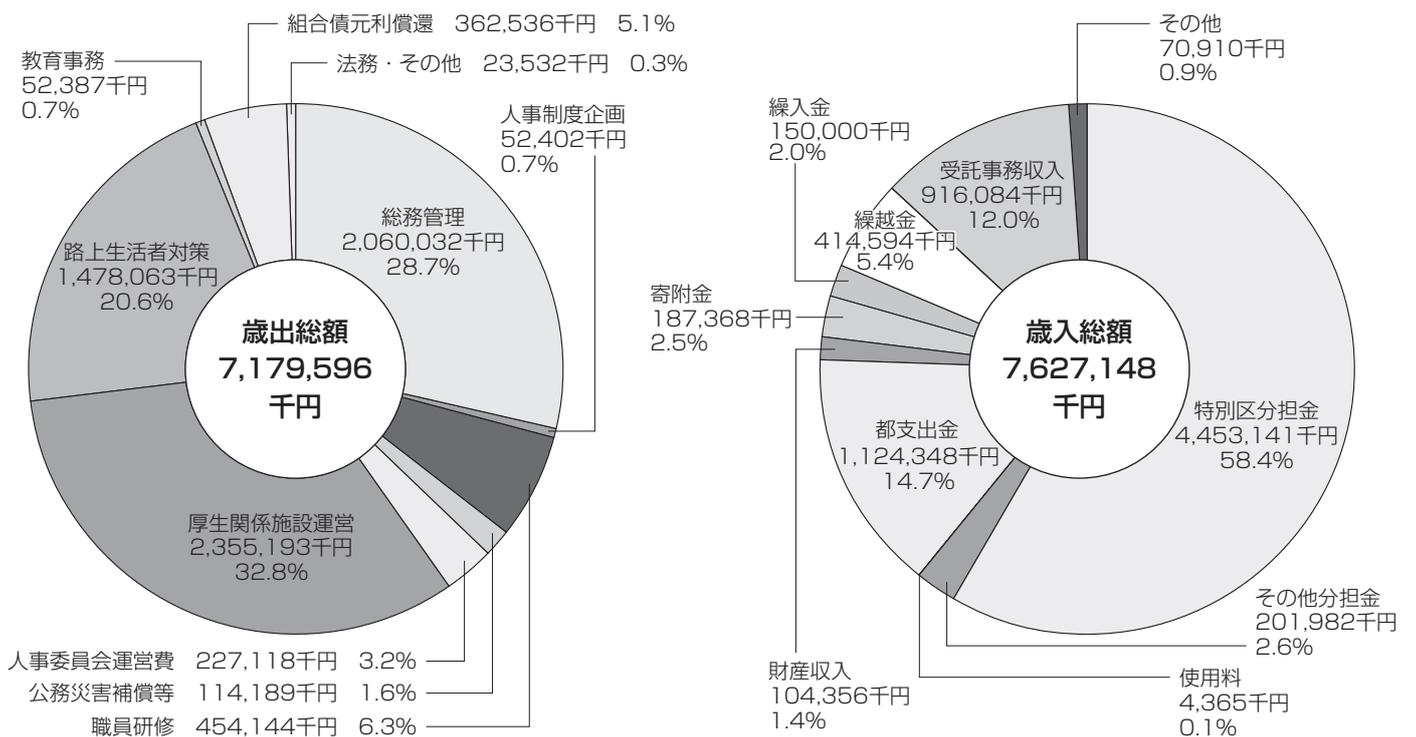
特別区に関する訴訟、調停及び起訴前の和解に関する事務を行いました。訴訟事件受任件数は130件、終了件数は144件、年度末の係属件数は86件でした。

◎公務災害補償等

1億1418万8608円

特別区の非常勤職員に係る公務上または通勤途上の災害に対する

図1 令和4年度特別区人事・厚生事務組合一般会計決算見込額



補償及び特別区職員の公務上または通勤途上の災害に対する見舞金の支給を行いました。

非常勤職員公務災害補償費の支給実績は989件、特別区職員公務災害見舞金の支給実績は66件となりました。

◎人事委員会運営費

2億2711万7687円

特別区人事委員会において、23区職員の採用試験・選考、管理職選考、給与勧告、公平審査等の事務を行いました。

採用試験・選考全体の受験者は1万5952人、合格者数は4267人となりました。

◎厚生関係施設運営

23億5519万3412円

(厚生事務に従事する職員の人件費を含む)

生活保護法に基づく更生施設(8施設)、宿所提供施設(9施設)及び社会福祉法に基づく宿泊所(3施設)の管理並びに利用者支援及び施設整備を実施しました。

一般施設整備については計22件の改修工事を行いました。

また、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止支援として、感染防止対策にかかる経費を厚生関係施設に対して支出しました。

◎路上生活者対策

14億7806万3240円

路上生活者あるいはそのおそれのある失業者等を援護するため、巡回相談、自立支援、地域生活継続支援を行うとともに、長期化、高齢化した路上生活者に対する居住支援を行う支援付地域生活移行事業を昨年度に引き続き実施しました。

自立支援における自立支援センター入所者は延べ469人、巡回相談件数は延べ5468件、地域生活継続支援事業における訪問相談件数は延べ872件、支援付地域生活移行事業における入居者数は41人でした。

◎教育事務

5238万7178円

(教育事務に従事する職員の人件費を含む)

特別区人事・厚生事務組合教育委員会において、幼稚園教員採用候補者選考を行いました。受験者数は182人、合格者数は16人、補欠者は52人となりました。

そのほか、園長・副園長・主任教諭昇任選考及び各職層に応じた研修等を行いました。

◎組合債元利償還

3億6253万5767円

組合債の元金及び利子の償還を行いました。

厚生関係施設再編整備計画に沿って実施している改築・改修等

工事に係るものです。

なお、令和5年3月31日時点の組合債の残高は33億8481万8484円で、過去5年間の各年度末現在の残高推移は表2のとおりです。

(特別区人事・厚生事務組合総務部)

表1 特別区分担金及び一般会計歳出額の推移

	特別区分担金		一般会計歳出	
	歳入額(千円)	対前年度比(%)	歳出額(千円)	対前年度比(%)
平成30年度	3,885,000	1.7	7,474,835	△6.6
令和元年度	4,325,734	11.3	7,743,422	3.6
令和2年度	4,448,216	2.8	7,739,054	△0.1
令和3年度	4,450,926	0.1	7,326,729	△5.3
令和4年度	4,453,140	0.0	7,179,596	△2.0

※令和4年度は決算見込額

表2 地方債(組合債)の推移

	地方債残高(千円)
平成30年度	4,475,631
令和元年度	4,340,902
令和2年度	4,022,667
令和3年度	3,713,190
令和4年度	3,384,818

令和4年度 公益財団法人特別区協議会の決算概要

令和4年度特別区協議会の予算は、公益法人会計基準に則り、公益目的事業会計、収益事業等会計及び法人会計の3つの会計で編成し、さらに、公益目的事業会計は3区分、収益事業等会計は2区分で経理し、効率的な執行を心掛けました。各会計の決算の概要は、次のとおりです。

公益目的事業会計

特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業並びに特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業（公1事業）、特別区有物件の火災等による損害の補てん事業（公2事業）、特別区の共同事業の執務及び特別区の連携協議等の場としての東京区政会館等の管理運営事業（公3事業）を行いました。

収入決算額
35億3892万7656円
※投資活動収入含む。
支出決算額
33億7111万9509円
※投資活動支出、財務活動支出含む。

主な収入は、（公財）東京都区市町村振興協会からの助成金と東京区政会館等に係る使用料及び賃料等収入、各区からの分担金です。主な事業内容及び支出は以下のとおりです。

*調査研究事業

9691万3006円

特別区制度研究会では、第8期研究会の1年目として、第6期及び第7期において行った「特別区職員の人材育成に資する基礎研究」の成果を基に更なる調査を実施し、研究を深めました。

自主研究では、特別区制度研究の基礎資料として後世に残すため、昭和22年地方自治法施行時の国会議事録や逐条解釈等の関連資料を収集し、「法制度変遷と関連資料集（仮称）」の原稿を作成しました。

その他、東京23区のしくみについて学ぶ導入資料として、「東京23区のことを知りたい人に」を発行しました。

行政課題の調査研究として、特別区長会が設置した調査研究機構の事務局事務の委嘱を受け、各区から提案のあった6テーマについて提案区の職員を中心に調査研究を行い、報告書の作成やホームページの管理運営等を行いました。また、令和3年度の調査研究6テーマについて報告会を実施しました。

法務調査事業では、特別区の事務事業に係る法律上の紛争の調査及び研究、情報の収集及び提供を行い、「特別区法務資料（第52巻）」を発行しました。

また、特別区等において法律的専門知識を有する職員の確保・育成を推進するため、法科大学院へ通う特別区等職員に対し、その就学に係る費用を助成しました。

*情報提供・普及啓発事業

5405万8580円

特別区が発行する行政資料をは

じめ、自治に関する資料等の収集、提供、管理や、一般では入手困難な歴史的資料を購入しました。また、資料の適切な管理のため、保存年限を超過した一般書籍等は廃棄するとともに、区立図書館等へ提供し、有効活用を図りました。

さらに、特別区協議会ホームページでも所蔵資料の紹介や、東京都地域に関する古い資料及びデータベース化した各種統計資料の提供を行いました。

講座・講演会については、都民、特別区職員等を対象に、特別区の課題等に関する講座を実施したほか、特別区議会議員を対象に、地方自治や特別区の課題等をテーマに講演会を開催しました。

また、東京都立大学との共同事業として、東京都立大学オープンユニバーシティ講座を256講座実施しました。

都市交流事業については、特別区長会の特別区全国連携プロジェクトをより深化させ、自治体間連携等に関する講演会や同プロジェクトのホームページの管理・運営を行い、特別区と全国自治体との連携交流促進を図りました。また、「茨城ふるさとフェア」を通して、特別区と他都市との相互理解に資する事業を行いました。

その他、観光パンフレットの配架、特別区・東京都・関連団体・全国連携賛同自治体の紹介展示などを実施しました。

*オール東京62市区町村共同事業

6349万1028円

都内の62市区町村共同事業として「CO2削減につながる活動の

普及・省エネルギーの促進・温室効果ガス排出抑制」、「みどりの保全と地球温暖化防止対策を推進するための連携体制構築」、「人々が環境を考え、行動できる場の設定」の方針に基づき、（公財）東京市町村自治調査会とともに事業に取り組みました。

*特別区有物件災害共済事業

1億7129万1039円

特別区が所有する物件（建物、工作物）が被災した際に損害を補てんする共済事業について、台風による被害をはじめ、火災、落雷、破裂、爆発、風災、水災、雪災及び土砂崩れを対象に実施しました。

「支払実績」 9件

1億4831万9279円

（内訳）

火災…2区2件
落雷…2区2件
風水災…4区4件
雪災…1区1件

*区政会館管理運営

7億8279万633円

当協議会所有の東京区政会館に入居している公共団体、公益団体の執務環境を良好に維持するため、建物管理計画に基づき、工事を行いました。また、会館の機能を長期にわたり良好に維持していくために、建物の想定使用期間を70年に延伸する新たな中長期保全計画策定を行いました。

さらに、令和4年7月に東京区政会館別館がしゅん工し、特別区職員研修所として活用できるよう場の提供を行いました。併せて、東京区政会館同様、建物の想定使

各会計収入支出決算総括表

(単位：円)

		収入決算額 (A)	支出決算額 (B)	当期収支差額 (C) = (A) - (B)
公益目的事業会計	公 1 事 業			
	特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業並びに特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業	408,341,285	466,556,609	△ 58,215,324
	公 2 事 業			
	特別区有物件の火災等による損害の補てん事業	182,384,925	172,058,025	10,326,900
	公 3 事 業			
特別区の共同事業の執務及び特別区の連携協議等の場としての東京区政会館等の管理運営事業	2,948,201,446	2,732,504,875	215,696,571	
小 計	3,538,927,656	3,371,119,509	167,808,147	
収益事業等会計	収 1 事 業			
	東京区政会館賃貸事業	120,689,513	109,987,895	10,701,618
	他 1 事 業			
	特別区が連携して実施する事務を支援する事業	30,466,578	31,288,528	△ 821,950
小 計	151,156,091	141,276,423	9,879,668	
法 人 会 計				
法人の管理経費		11,507,721	23,785,449	△ 12,277,728
各 会 計 合 計		3,701,591,468	3,536,181,381	165,410,087
内 部 取 引 消 去		△ 26,304,150	△ 26,304,150	0
合 計		3,675,287,318	3,509,877,231	165,410,087

用期間を70年とする中長期保全計画を策定しました。

収益事業等会計

東京区政会館賃貸事業（収1事業）及び特別区が連携して実施する事務を支援する事業（他1事業）を行いました。

収入決算額
1億5115万6091円
※投資活動収入含む。
支出決算額
1億4127万6423円

※投資活動支出含む。

主な収入は、東京区政会館に係るテナント賃料及び駐車場賃料、自治体総合賠償責任保険事務手数料です。
主な支出は、以下のとおりです。

***自治調整資金立替事業**
特別区の職員が職務に起因して法律上の争いの当事者となった際、その裁判手続等に要する費用の一部を立替えました。

「支払実績」
1名 33万円

***自治体総合賠償責任保険事業**
特別区が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害をてん補する「賠償責任保険」と、法律的責任はないものの道義的立場で特別区が被害者に支払う補償金（見舞金）をてん補する「補償保険」、「予防接種実施主体特約保険」及び「サイバー保険」に係る各区の保険料を取りまとめ、一括して保険会社と契約しました。

「主な支払実績」
賠償責任保険・1000件
5002万8172円
補償保険・151件
221万5千円

法人会計

理事会及び評議員会の運営等、法人の総務管理を行いました。

収入決算額
1150万7721円
支出決算額
2378万5449円
※投資活動支出、財務活動支出含む。

主な収入は、基本財産運用益です。
※職員人件費、東京区政会館の維持管理経費等は、各会計で按分の上、支出しています。

総合計

各会計の合計から会計間のやり取りの重複を除いた（内部取引消去）後の合計は次のとおりです。

収入決算額計
36億7528万7318円
支出決算額計
35億987万7231円

各会計の収入支出決算額及び当期収支差額は表のとおりです。

（特別区協議会総務部）

令和5年度 管理職選考種別 I 類の申込状況

**筆記考査は8月19日(土)
試験会場は大妻女子大学**

令和5年度管理職選考種別 I 類の申込状況がまとまりました。なお、今年度から、管理職選考種別 II 類は、各区による指名制の選考となりました。

〈全体の申込状況〉

全部、分割及び免除受験方式が765人となり、前年度に比べ33人の増加となりました。全体の申込率は、前年度より0.3ポイント増となる5.0%でした。技術の選考区分においては、申込者数が14人減少しました。

全部、分割及び免除受験方式

(単位：人、%)

		有資格者数		申込者数			申込率		5年度 合格予定者数	
		5年度	4年度	5年度	4年度	増 減	5年度	4年度		
I 類	事務	12,810 (7,842)	13,073 (8,054)	557 (101)	510 (88)	47	4.3	3.9	123*	
	技術	I (土木造園)	674 (122)	675 (114)	75 (3)	94 (4)	△ 19	11.1	13.9	32
		II (建築)	526 (176)	528 (164)	69 (8)	61 (6)	8	13.1	11.6	
		III (その他)	1,396 (782)	1,417 (805)	64 (9)	67 (10)	△ 3	4.6	4.7	
	小計	2,596 (1,080)	2,620 (1,083)	208 (20)	222 (20)	△ 14	8.0	8.5		
合計	15,406 (8,922)	15,693 (9,137)	765 (121)	732 (108)	33	5.0	4.7	155		

(注) () 内の値は、女性の人数を内数で表したものです。

※ I 類事務合格予定者数は、各区が算出した需要数の合計で要綱発表時(4月)の人数です。

前倒し受験方式

(単位：人、%)

	有資格者数		申込者数			申込率	
	5年度	4年度	5年度	4年度	増 減	5年度	4年度
事務	3,427 (1,685)	3,383 (1,688)	307 (57)	283 (51)	24	9.0	8.4
技術 I、II、III	767 (309)	778 (330)	69 (3)	73 (6)	△ 4	9.0	9.4
小計	4,194 (1,994)	4,161 (2,018)	376 (60)	356 (57)	20	9.0	8.6

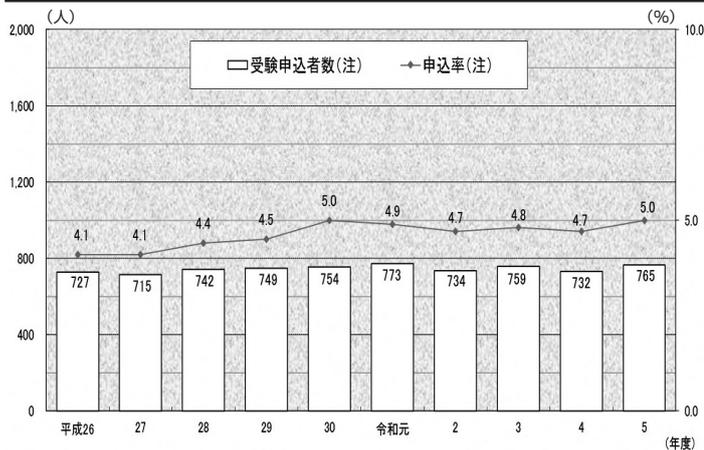
〈分割受験方式〉※1
178人の申し込みがあり、前年度に比べ1人の減少となりました。

〈免除受験方式〉※2
免除資格を得ている429人のうち、311人の申し込みがあり、他の受験方式に比べ高い申込率を維持しています。

〈前倒し受験方式〉※3
申込者数は376人となり、前年度に比べ20人の増加となりました。

※1 分割受験方式とは、択一・短答式問題受験の免除資格を得るため、択一・短答式問題のみを受験する方式です。

管理職選考種別 I 類の受験申込者数及び申込率の推移



(注) 全部、分割及び免除受験方式の受験申込者数及び申込率となります。

※2 免除受験方式とは、択一・短答式問題受験の免除資格を得ている人が、記述式問題及び論文式問題を受験する方式です。

※3 前倒し受験方式とは、主任の職にあり、その在職期間が3～5年目の人(経験者採用制度により採用された人等の特例あり)が、択一・短答式問題受験の免除資格を得るため、択一・短答式問題のみを受験する方式です。

行政需要の拡大や組織改正等により、今後必要数が一定以上見込まれます。特別区人事委員会事務局は、引き続き積極的な受験を呼び掛けていきます。

受験者の皆さんは、体調を整え、万全の状態でご当日を迎えられるよう、しっかりと準備をしてください。

(特別区人事委員会事務局)

特別区長会調査研究機構 調査研究報告会を開催しました

特別区長会調査研究機構では、特別区や地方行政に関わる課題を研究機関や地方自治体と連携して調査研究を行っています。

調査研究活動の一環として、令和5年7月6日（木）に第3回調査研究報告会を開催しました。令和4年度に調査研究に取り組んだ全6テーマについて、各研究プロジェクトメンバーから報告されました。延べ387人が聴講し、活発な質疑も行われました。なお、当日の様子は、当機構のYouTubeチャンネルでアーカイブ配信しています。



報告会の様子



機構YouTube
チャンネル

テーマ名（提案区）	
①	「ゼロカーボンシティ特別区」に向けた取組み（葛飾区提案）
②	タワーマンション等大規模集合住宅を含む地域コミュニティの醸成（中央区提案）
③	水害時の避難及び共同住宅の機能強化（江東区提案）
④	循環型経済の推進による持続可能な経済発展に向けて、特別区が取り組むべき施策～新しい自治体政策の事例～（世田谷区提案）
⑤	特別区の未来を見据えた子育て支援～保護者・施設・行政の視点を踏まえた保育のいま、そしてこれから～（港区提案）
⑥	特別区におけるDXの推進～データの取得・分析・活用に向けて～（板橋区・葛飾区提案）

（特別区長会調査研究機構事務局）

特別区長会新役員が 東京都知事へ就任の挨拶

7月13日（木）、特別区長会新役員として、吉住健一会長（新宿区長）、前川耀男副会長（練馬区長）、斉藤猛副会長（江戸川区長）、樋口高顕幹事（千代田区長）、服部征夫幹事（台東区長）、森澤恭子幹事（品川区長）、酒井直人幹事（中野区長）、山本亨幹事（墨田区長）が、都庁で小池百合子都知事を訪問しました。

まず吉住会長から、知事就任以来、特別区長会と直接意見交換ができる機会を積極的に設けていただいていることへの感謝を述べ、都区の風通しをよくし、協力関係を維持できるように要請しました。

続いて、今後のさらなる子どもたちの安全と健やかな成長のため、都区の連携をより一層深め、児童相談体制の拡充を図る特別区の取組への支援を要請しました。また、災害対策について、特に「帰宅困難者対策」や「大規模水害時における広域避難体制の整備」等、自治体の枠を超え広域的な対策が必要なものについて、都のリーダーシップ発揮と、支援・協力を要請しました。

そのほか喫緊の課題として、「ふるさと納税への対応」、「行政手続きのデジタル化推進や脱炭素社会への対応」、「都区あり方検討委員会の再開」、「都市計画事業及び都市計画交付金のあり方」、「協議が止まったままとなっている特別区の児童相談所設置に伴う都区財政調整の配分割合の問題」など、都区間の未解決の課題の解決のため、今こそ都区が良きパートナーとして協働、連携していくことが必要であり、特別区長会としても力を尽くしていく考えを述べました。

吉住会長の発言を受け、小池知事からは、

「東京の持続的な発展『サステナブル・リカバリ』を実現するには、特別区と力を合わせていくことが不可欠であり、吉住会長のもとスタートした新たな区長会と、より一層、連携・協力を密にしていきたい。」との発言がありました。

また、児童相談施策の推進については、「非常に複雑化、深刻化している状況に、いかに確に対応していくかが問われている。これまで以上に緊密に連携し、こどもの生命、そして社会の安心を守っていきたい。」、災害対策については、「今年は関東大震災から100年の節目の年であり、TOKYO強靱化プロジェクトとして、様々なリスクへの備えを固めていく。都と区が連携していくことが、都民の安心安全に繋がっていくと思うので、これからも努めていきたい。」との発言がありました。

（特別区長会事務局）



左から酒井幹事（中野区長）、服部幹事（台東区長）、斉藤副会長（江戸川区長）、吉住会長（新宿区長）、小池都知事、前川副会長（練馬区長）、樋口幹事（千代田区長）、森澤幹事（品川区長）、山本幹事（墨田区長）

令和4年度 特別区非常勤職員の 公務災害・通勤災害について

公務災害認定内訳

(令和4年4月分～令和5年3月分)

1 職種別 (単位：件、%)

	令和4年度		前年度 件数
	件数	割合	
1 区議会議員	0	-	0
2 保育士等	18	26.9	16
3 給食調理等	1	1.5	2
4 各種指導員	19	28.4	12
5 事務補助	10	14.9	12
6 用務補助	6	9.0	4
7 作業員	0	-	1
8 福祉協力員	2	3.0	0
9 徴収嘱託員	0	-	1
10 施設管理等	0	-	1
11 警備員	1	1.5	0
12 児童厚生員等	5	7.5	14
13 選挙関係	0	-	1
14 栄養士	0	-	2
15 介添員	5	7.5	7
16 一般業務補助	0	-	0
17 清掃関係	0	-	2
18 その他	0	-	0
計	67		75

2 年齢層別 (単位：件、%)

年齢層	令和4年度		前年度 件数
	件数	割合	
10代	1	1.5	0
20代	4	6.0	2
30代	3	4.5	6
40代	10	14.9	16
50代	24	35.8	21
60代	21	31.3	21
70代	4	6.0	8
80代	0	-	1
計	67		75

3 男女比 (単位：件、%)

	令和4年度		前年度 件数
	件数	割合	
男性	12	17.9	13
女性	55	82.1	62
計	67		75

通勤災害認定内訳

(令和4年4月分～令和5年3月分)

1 職種別 (単位：件、%)

	令和4年度		前年度 件数
	件数	割合	
1 区議会議員	0	-	0
2 保育士等	7	17.9	2
3 給食調理等	1	2.6	0
4 各種指導員	7	17.9	6
5 事務補助	22	56.4	7
6 用務補助	1	2.6	2
7 作業員	0	-	0
8 福祉協力員	0	-	0
9 徴収嘱託員	0	-	1
10 施設管理等	0	-	0
11 警備員	0	-	0
12 児童厚生員等	1	2.6	3
13 選挙関係	0	-	0
14 栄養士	0	-	0
15 介添員	0	-	1
16 一般業務補助	0	-	0
17 清掃関係	0	-	1
18 その他	0	-	0
計	39		23

2 年齢層別 (単位：件、%)

年齢層	令和4年度		前年度 件数
	件数	割合	
10代	0	-	0
20代	0	-	1
30代	0	-	2
40代	3	7.7	3
50代	11	28.2	5
60代	20	51.3	7
70代	5	12.8	5
80代	0	-	0
計	39		23

3 男女比 (単位：件、%)

	令和4年度		前年度 件数
	件数	割合	
男性	7	17.9	3
女性	32	82.1	20
計	39		23

■令和4年度の認定状況

特別区非常勤職員の災害認定件数は、公務災害が67件、通勤災害が39件の合計106件でした。

公務災害における傾向は、職種別では、最も多いのが学級支援員や部活動指導員が含まれる「4各種指導員」で28・3%、次は「2保育士等」で26・8%、「5事務補助」が14・9%と続き、これら4つの職種で約7割を占めています。年齢別では、50～60歳代が最も多く全体の6割以上を占めています。

さらに、通勤災害における傾向

は、歩行中の事故が74・4%、自転車走行中の事故が24・6%で、年齢別では、50歳代以上が約7割を占めています。

■災害にあつてしまった場合は

公務災害の認定事例の中には、怪我の状態について「打撲程度だろう」と思い込んで医療機関の受診を控えていたという方が毎年一定数います。このような場合、なかなか痛みが引かず、後になって医療機関で検査をしたところ、捻挫や骨折が判明し、療養期間が長くなってしまふことがあります。

初期段階で適切な治療を受けらることで、職場への復帰も早くなりますので、安易に自己判断せず、受傷の際は直ちに医療機関を受診して、画像検査等を受けるようにしてください。

■自転車の利用について

公務(通勤)災害では、自転車利用時の事故が多発しています。改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。自身の身を守るため、自転車を利用するときは積極的に

着用するようにしましょう。また、車道通行の際は左側を走行すること、一時停止の標識に従うこと、夜間はライトを点けること等、交通ルールを守って安全な運転を心がけてください。

公務(通勤)災害として認定された事例の中には、周囲の安全確認や職場環境の改善、時間にゆとりを持った行動等、ほんの少しの注意により未然に防ごうことが可能な事故が少なくありません。急いでいるときほど一呼吸置いて冷静な対応を心がけてください。(特別区人事・厚生事務組合厚生部)

令和4年度 特別区長会の決算概要

令和4年度の特別区長会の収入支出決算額は、収入額1億6725万1239円、支出額は1億5231万8383円。

執行にあたっては、事務事業の適切な運営と経費節減に努めました。主な内容は次のとおりです。

収入

◎各区からの分担金 4600万円（1区あたり200万円）

◎（公財）東京都区市町村振興協会からの助成金 6888万5087円

・特別区全国連携プロジェクト関連事業
◎負担金 3591万4000円

・広域連携交流事業関係自治体及び区からの負担金

◎前年度繰越金 1645万2152円

支出

◎管理費 3051万5438円

（主な経費）
・事務室使用経費、ホームページの運営等事務局運営経費

◎事業費 1億2180万2945円

（主な経費）
・区長会等の会議体の運営に関する経費
・特別区の事務事業、都区財政調整等の税財政及び都区のあり方検討等に関する調査研究経費
・特別区関係団体への負担金等の経費
・「特別区全国連携プロジェクト関連事業」に係る経費

（特別区長会事務局）

令和4年度 特別区議会議長会の決算概要

令和4年度においては、収入支出1298万6千円の予算額に対し、決算額は、収入総額986万1168円、支出総額603万1230円となり、差引残高382万9938円を令和5年度に繰り越すこととなりました。

執行にあたっては、事務事業の適正かつ効率的な運営に努めました。

収入

各区からの分担金は、1区あたり27万円で、計621万円を収入しました。

なお、前年度からの繰越金収入が365万1168円となっています。

支出

令和4年度における支出決算の主なもの、次のとおりです。

・管理費 313万804円

・東京区政会館維持管理負担金、事務用消耗品の購入等に要した経費です。

・事業費 290万426円

・関東市議会議長会出席者負担金、1年のための印刷等に要した経費です。

（特別区議会議長会事務局）

令和5年7月 区長会・議長の主な案件等

区長会

7.14

■大規模災害における被災団体への職員派遣について

■第8回「山の日」全国大会の東京開催に伴う実行委員会設立について

■HTTの推進に向けた都の取組について

■令和5年度都区財政調整協議について

■令和5年度知事と区市町村長との意見交換について

■令和5年度東京都国民健康保険運営方針の改定について

■『ゼロカーボンシティ特別区』に向けた取り組みへの対応について

■後期高齢者医療における令和6・7年度保険料率の改定について

■後期高齢者医療広域連合協議会（7月3日開催）報告について

■第24回特別区長会公務員制度部会の概要について

■第73回税財政部会の概要について

■特別区全国連携プロジェクトについて

議長会

7.18

■市議会議員共済会代議員会の概要について

■議長会の要望活動について

■令和5年度日中友好交流事業について

■特別区議会議長会一般会計補正予算について

（特別区議会議長会事務局）

特別区職員研修所からのご案内

10月の研修メニューを紹介します

●ピックアップ研修

研修名：思考力・論理構築力向上(第5回)

日時：10/19(木)
9:00～17:00

対 象：係長級以下の職員

内 容：①求められる能力：職員の立場と役割、研修で学習する技術の点数チェック

(予定) ②思考力・発想力：論理思考と仮説思考、思考ツール

③表 現 力：理解と納得を深める「論理的な表現」、共感を得る「感情的な表現」

④合意形成の方法：受信、合意形成

研修名	実施時期	申込条件・メインターゲット(★)
専門研修		
中堅保育士①	10/4(水)・10/6(金)	保育・子育て支援に携わる職務経験10年以上の職員
地区計画①②	①10/4(水)・10/5(木) ②10/4(水)・10/6(金)	地区計画を担当する職務経験1、2年程度の職員
地域保健	10月上旬～中旬	保健所・保健センター等に勤務する保健師・栄養士・歯科衛生士等
課税①	10/16(月)～10/18(水)・ 10/20(金)	住民税賦課事務を担当する職務経験2年程度の職員
大人の発達障害	10/18(水)	発達障害のある人への支援に携わる職員
河川	10月下旬	河川に関連する業務を担当する職員
構造	10月下旬	建築構造審査を担当する職務経験1、2年程度の職員
高齢者地域支援	10/20(金)	高齢者施策、高齢者保健福祉に携わる職務経験2年以上の職員
児童相談所関連研修		
児童心理司リーダー研修	10/5(木)	1 児童心理司5年目以上の職員 2 児童相談所または子ども家庭総合支援拠点等において、心理職のリーダー的役割を担う、または担うことが期待される職員
児童福祉司任用後研修	10/6(金)・10/16(月)・ 10/23(月)・10/26(木)・ 10/30(月)	1 児童福祉司として任用後1年目の職員 (上記根拠：児童福祉法第13条第9項) 2 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員 ※児童相談所設置区以外の方も受講できますが、法律で義務付けられた研修を受講したことを証明する修了証は交付されません。
一時保護所職員リーダー研修	10/20(金)	一時保護所において、リーダー的役割を担う、あるいは担うことが期待される職員
児童心理司(1～2年目) I	10/26(木)・10/31(火)	子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員 ★児童心理司1～2年目の職員
ステップアップ研修		
対話によるポジティブ・アプローチ④	10/2(月)・10/3(火)	係長級以下の職員 ★主任の職員
説明力・交渉力強化⑤	10/17(火)・10/18(水)	係長級以下の職員 ★区民対応などの業務を円滑に行うため、分かりやすい説明や交渉力を身につけたい主任以下の職員
クレーム対応⑤	10/3(火)	係長級以下の職員 ★窓口等で区民対応を行っている主任以下の職員
コミュニケーションスキルアップ④	10/5(木)	全 職 員 ★区民や職場の同僚との良好な関係構築に向けた、コミュニケーションスキルを身につけたい採用2～6年目程度の職員
集客力を高めるチラシ・伝わる資料の作り方⑤	10/3(火)	主任以下の職員 ★区民向け講座などの企画や募集チラシ作成を担当する主任以下の職員
マネジメント実践のためのチームコーチング②	10/13(金)・11/13(月)	係長級以上の職員 ★チーム(係)としての成果を最大化できる部下の育成や支援を効果的に行うスキルを身につけたい係長級の職員
メンタルヘルスマネジメント②	10/17(火)	係長級の職員 ★メンタルヘルスについての正しい知識とメンタルヘルス不調の予防や早期発見・早期対応方法等のマネジメント知識を身につけたい係長級の職員

※紙面の都合上、10月に実施する研修の一部を紹介しています。(一部11月に実施する研修を含む)

※★は、各研修のメインターゲットとなる方についての表記となります。

※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なりますので、各研修の申込方法や申込期限(研修実施日より一ヶ月程度前)については各区研修担当からの案内をご確認ください。

※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ(<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/kenshu/kenshujotop/index.html>)もご覧ください。

(特別区職員研修所)



TOKYO
METROPOLITAN
UNIVERSITY

東京都立大学 オープンユニバーシティ飯田橋キャンパスより 9月開講講座のご案内です！！

●AI時代の個人情報保護技術の最前線 【講座コード：2321G011】 —安全・安心のため個人はどのように関与すればいいのか？—

20世紀は鉄の時代、21世紀は情報の時代と言われており、米国のGAFAMのビジネスを言うまでもなく、個人情報には経営のための重要な資産となっています。現代社会は、個人情報を多量に集め解析し活用しています。例えば、書店では、設置された防犯カメラの画像を利用し、過去に万引きした者が再入店した場合、店員に警告するシステムがあります。コンビニエンスストアや百貨店では、顧客の店舗内での動線や顧客の属性（性別、年代）などを収集しマーケティングに用いています。

自治体では、DX（デジタルトランスフォーメーション）化を進め、異なる組織間で個人情報の有効活用を進めています。例えば、ある自治体では学校と市役所で各々管理する生徒や家族情報を共有し、ヤングケアラー対策などを行っています。

改正個人情報保護法が施行され、集めた多量の個人情

報をAI技術やビッグデータ解析などが合法的に利用できるようになり、市民が知らない間に匿名化したデータの利活用を行っているのが実態です。

本講座では、個人情報の保護に対し、市民、消費者がどのように関与すればいいのか、利活用における課題、法整備、国際標準規格、暗号やリスクマネジメント、最新技術など個人情報保護の最前線を紹介します。

講師：瀬戸 洋一
東京都立産業技術大学院大学 名誉教授
日時：9月2日（土）、9日（土）
13：00～14：30（全2回）
受講料：5,000円
場所：飯田橋キャンパス（対面）

●子どもの発達と遊び 【講座コード：2321B001】 感覚と運動の視点から

子どもの頃みなさんはどんな遊びをしていたでしょうか。子どもの発達において、遊びは欠かせない作業活動です。遊びを通して自ら動いたり、人や環境と関わったりすることは、たくさんの感覚や運動を経験することに他なりません。また、対人コミュニケーションや、楽しさ、嬉しさ、達成感など心の側面の発達とも関係が深いものです。

本講座では、子どもの発達を支援する作業療法の視点から、子どもの発達と遊びの関係について解説と実際の体験を行います。遊びが持つ深い意味について考えてみませんか。

講師：伊藤 祐子 東京都立大学健康福祉学部 教授、
山西 葉子 東京都立大学健康福祉学部 助教
日時：9月7日（木）
13：30～16：40（全1回）
受講料：5,000円
場所：荒川キャンパス（対面）

* 講座の概要については、東京都立大学オープンユニバーシティパンフレットより引用しております。（特別区協議会事業部）

※特別区職員互助組合員の方は初回のみ、必ずお電話で同組合員である旨と『組合員番号』をお申し出ください。
<問い合わせ先>

東京都立大学オープンユニバーシティ <https://www.ou.tmu.ac.jp/web/>
Tel.03-3288-1050（平日 9：00～17：30）

●パンフレットを無料送付いたします。

令和4年度 東京二十三区清掃一部事務組合の決算概要

東京二十三区清掃一部事務組合は、「基本計画・実施計画」に基づき、一般廃棄物の全量中間処理を担い、区民の信頼に応えるべく安全かつ安定した清掃工場等の効率的運営を行っています。

令和4年度の一般会計当初予算額は102億600万円で、3回の補正予算編成後の最終予算額は108億5300万円となりました。

決算見込額は下図のとおりで、歳入が108億5419万4千358円（対前年度比12・4%増）、歳出が104億627万1千093円（対前年度比14・0%増）です。

歳入 清掃工場の延命化事業と再稼働に伴う整備事業の進捗に伴い、二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金が増収となりました。自主財源である電力売収入は、売電単価の上昇により増加しました。また、持込ごみが増加し廃棄物処理手数料が増収となったものの、コロナ禍前までは回復していません。

歳出 前年度に引き続き清掃工場の建替工事及び再稼働に伴う整備工事に加え、延命化工事を実施しました。

そのほか、埋立処分量の削減を図るため、引き続き焼却灰の資源化を実施し、経費は35億243万7千398円（7万1253トン）でした。

決算の主な内容は次のとおりです。

歳入決算の概要

◎ 分担金及び負担金

420億円

◎ 特別区分担金です。

◎ 使用料及び手数料

129億512万1910円

◎ 繰入金

93億717万63000円

「特別区分担金」を抑制するため、「財政調整基金」から繰り入れ、財源対策を図りました。

◎ 諸収入

135億307万3973円

ごみの焼却熱を利用した電力・熱エネルギーの売収入（129億326万2302円）とごみから回収した鉄・アルミニウムなど有価物の売収入等です。

歳出決算の概要

◎ 議会費

862万3円

議会及び議会事務局の運営に要した経費です。

◎ 総務費

11億233万5359円

本庁管理経費、安全衛生経費、企画広報経費などです。

◎ 清掃費

836億191万9596円

施設の管理・運営経費である「清掃費」と、建替等の経費である「施設整備費」からなっています。

▼ 清掃費

424億8961万6098円

このうち、清掃工場等の運営に係る経費は338億1634万6385円、不燃・粗大ごみ処理施設の運営に係る経費は61億8283万9990円、し尿処理施設の運営に係る経費は2億3082万4532円、焼却灰等の埋立処分に係る経費は22億3856万2920円でした。

▼ 施設整備費

411億1230万3498円

施設整備計画に基づく事業のほか、清掃工場や不燃・粗大ごみ処理施設の機能向上を図るために要した経費です。

内訳は、目黒清掃工場及び江戸川清掃工場の建替工事、大田清掃工場第一工場の再稼働に伴う整備工事、港清掃工場及び千歳清掃工場の延命化工事等です。

◎ 職員費

104億5036万7580円

本庁及び清掃工場等に勤務する職員の人件費です。

◎ 公債費

39億347万1555円

組合債の元金及び利子の償還に要した経費です。

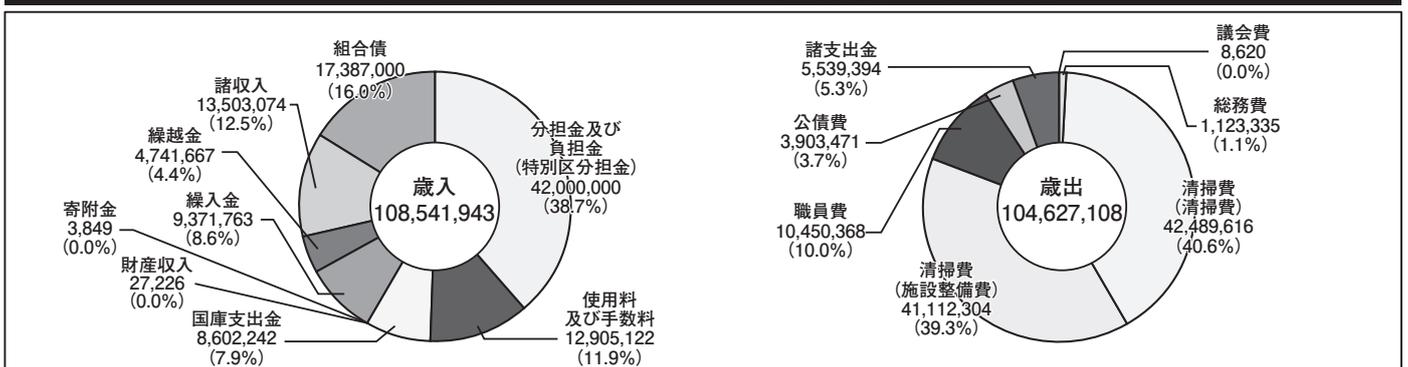
◎ 諸支出金

55億3939万4000円

年度間の調整財源として、「財政調整基金」への積立てを行いました。

（東京二十三区清掃一部事務組合 総務部財政課）

令和4年度 東京二十三区清掃一部事務組合決算見込額 (単位：千円)



令和4年度 東京二十三区清掃協議会の決算概要

東京二十三区清掃協議会（以下「清掃協議会」という。）は、23区と東京二十三区清掃一部事務組合の事務の一部を管理・執行するための組織で、廃棄物の収集・運搬に係る契約事務及び一般廃棄物処理業等の許可事務並びにそれらの連絡調整事務を行っています。令和4年度の決算額は、次のとおりです。

歳入 11,433万2,673円

清掃協議会は、主に各区からの負担金によって運営されています。その他の歳入として、前年度からの繰越金及び諸収入として、預金利子がありました。

◎ 負担金 9,200万円

◎ 繰越金 2,233万2,598円

◎ 諸収入 75円

歳出 8,807万7,800円

◎ 総務管理費

▼ 管理費 3,744万4,890円

清掃協議会事務局の総務及び清掃協議会の会議体の運営に関する事務を行いました。

◎ 管理執行費

▼ 雇上契約事務費 9,781円

清掃車の雇上契約に関わる事務を行いました。

▼ 許可事務費

4,811万2,232円
一般廃棄物処理業等の許可に関わる事務を行いました。

◎ 連絡調整費

▼ 車両事務費 7万2,345円

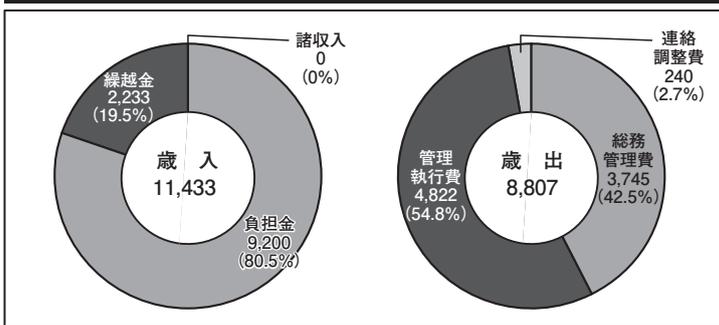
清掃車両の仕様の調整に関する事務を行いました。

▼ 連絡調整事務費

16万7,832円

災害時に使用するMCA無線機の借上げに関する事務を行いました。

令和4年度 東京二十三区清掃協議会決算額 (単位：千円)



(東京二十三区清掃協議会)

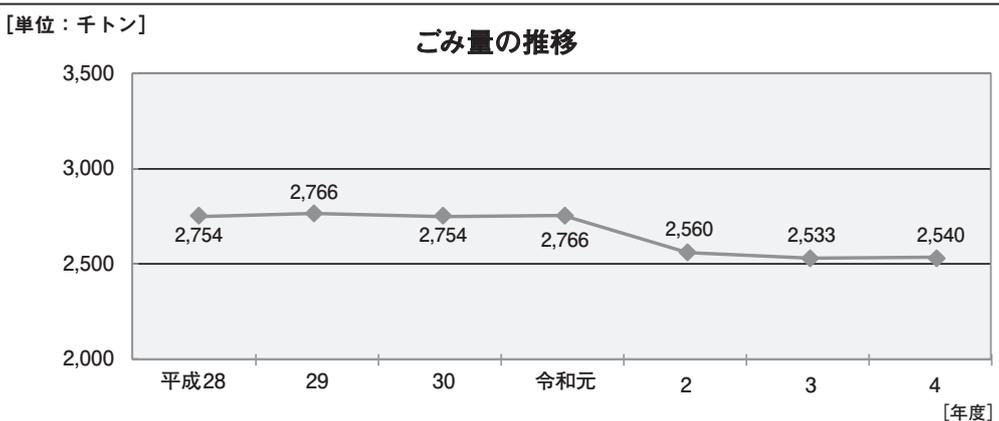
東京23区のごみ量

種別	区収集及び持込ごみ量 (単位：トン)		前年度比 (%)
	令和4年度	令和3年度	
区収集	1,711,763.77	1,767,310.08	96.9
可燃 (うち管路ごみ)	1,611,797.88 (3,111.46)	1,661,496.21 (2,808.07)	97.0 110.8
不燃 粗大	27,558.78 72,407.11	31,777.04 74,036.83	86.7 97.8
持込	828,392.29	766,169.20	108.1
計	2,540,156.06	2,533,479.28	100.3

令和4年度における23区のごみ量は、区収集及び持込ごみ量を合わせて、2,540万1,560.06トンでした。前年度と比較して、区収集は5万5,463.1トン減少し、持込ごみは6万2,223.09トン増加しました。全体では6,676.78トン増加しました。

令和4年度 東京23区のごみ量について

ごみ量の推移



(東京二十三区清掃一部事務組合
総務部事業調整課)



令和4年度 特別区競馬組合の決算概要

1 競馬事業の状況

令和4年度の大井競馬は、全19開催、97日にわたり開催いたしました。前年度同様、大井競馬場入場者の上限設定をした中での開催となりましたが、一方でTCK公式YouTubeチャンネルでのライブ配信等によるインターネットを介したコミュニケーション強化を図り、日本全国の多くのインターネット投票会員にお楽しみいただきました。そうした中で、令和4年度の総売得金額は、1,954億5,723万6,170円となり、平成3年度に記録した年間売上を超え、31年ぶりに過去最高を記録しました。1日平均では20億1,502万3,050円で、前年度と比べ6.89%の増加、総利用人員についても、2,100万9,445人、1日平均は21万6,592人で前年度と比べ10.93%の増加となり、過去最高となっています。

また、第16回開催（12月26日から31日まで）では、228億1,680万5,050円を売上げ、昨年度記録した地方競馬における1開催売上レコードを更新しました。

このように令和4年度は好成績を取ることができましたが、社会がコロナ以前の生活様式を取り戻し、レジャー活動が復調してきています。今後も引き続き23区への財政貢献を果たせるよう努めてまいります。

2 決算概要

令和4年度の競馬事業損益計算による当年度純利益は、180億2,200万円となりました。

営業収益は2,092億9,400万円で、主な内訳は大井競馬の勝馬投票券発売収入等からなる競馬開催収益1,977億1,400万円と、他の競馬場の勝馬投票券を場外発売すること等による場外業務収益114億8,200万円などとなっています。

営業費用は1,909億4,100万円で、このうち大井競馬の開催に要する競馬開催費用1,844億4,200万円、次いで他の競馬場の勝馬投票券を場外発売するための経費である場間場外費用58億7,800万円、什器備品等の資産を令和4年度に費用化した償却費4億2,700万円などとなっています。

営業収益から営業費用を差し引いた本業の利益である営業利益は、183億5,300万円となりました。

また、営業外収益3億9,500万円と営業外費用7億2,500万円を営業利益と増減した経常利益は180億2,300万円となりました。これに、特別利益と特別損失との差額を加えたものが当年度純利益180億2,200万円となります。

3 損益状況及び特別区分配金の推移

過去の損益状況についてみると、平成22年度以降黒字決算を続けております。引き続き特別区分配金を通じ「23区財政への寄与」という本組合の責務を果たしてまいります。最近5年間の純利益及び特別区分配金の状況は、別表のとおりです。

令和4年度競馬事業損益計算書 (単位:百万円)

	金額	内容
営業収益	209,294	
内訳	競馬開催収益	大井競馬の勝馬投票券発売収入等
	場外業務収益	他の競馬場の勝馬投票券を場外発売することでの収益
	その他営業収益	98
営業費用	190,941	
内訳	競馬開催費用	大井競馬開催に要する経費
	場間場外費用	他の競馬場の勝馬投票券を場外発売するための経費
	一般管理費	194
	償却費	427 什器備品等の減価償却費
営業利益	18,353	【営業収益－営業費用】
営業外収益	395	受取利息や東京都競馬株式会社の株式配当金等
営業外費用	725	各区への東京都競馬株式会社の株式配分金及び公課費等
経常利益	18,023	【営業利益＋営業外収益－営業外費用】
特別利益	0	過年度修正益
特別損失	1	固定資産除却損
当年度純利益	18,022	【経常利益＋特別利益－特別損失】

※百万円単位で端数処理を行っています。

当期純利益及び特別区分配金の推移

決算年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
当期純利益	61億円	80億円	143億円	162億円	180億円
分配金総額	46億円	69億円	115億円	138億円	※
一区あたりの分配額	2億円	3億円	5億円	6億円	※

※令和4年度の分配金については、未定です。

(競馬事務局 経理課)

開催成績

(各回対比)

回別	開催日程	売得金額	利用者数	1日平均			前年度同時期対比(1日平均)		
				売得金額	利用者数	1人当り購買金額	売得金額	利用者数	1人当り購買金額
5	6/26~6/30	14,021,429,430円	1,526,884人	2,804,285,890円	305,377人	9,180円	105.6%	105.7%	99.9%
6	7/10~7/14	12,261,579,360円	1,324,734人	2,452,315,870円	264,947人	9,260円	107.9%	107.3%	100.5%



9月の開催予定

競馬開催日	①金	②土	③日	④月	⑤火	⑥水	⑦木	⑧金	⑨土	⑩日	⑪月	⑫火	⑬水	⑭木	⑮金	⑯土	⑰日	⑱月	⑲火	⑳水	㉑木	㉒金	㉓土	㉔日	㉕月	㉖火	㉗水	㉘木	㉙金	㉚土		
大井																																
川崎																																
船橋																																
浦和																																



東京記念 (SI)

●9月6日(水)
●2,400m
1964年の東京オリンピック開催を記念して創設されたレースで、第1回から変わることなく2,400m

の距離で実施している伝統の古馬重賞です。秋の一番「JBCクラシック」を目指し繰り広げる激しい戦いに注目が集まり、グレードも「SI」に格付けされています。
＜上位5頭に埼玉新聞栄冠賞の優先出走権を付与＞



アフター5スター賞 (SII)

●9月7日(木)
●1,200m
短距離戦で持ち味を發揮する快速馬たちが、自慢のスピードで残暑を吹き飛ばす1,200mのスプリント戦。「東京盃」から「JBCスプリント」へ続く秋の短距離交流重賞に向け、南関東所属の有力馬が始動する注目のレースです。＜優勝馬にテレ玉杯オーバルスプリントおよび東京盃の優先出走権を付与＞

の距離で実施している伝統の古馬重賞です。秋の一番「JBCクラシック」を目指し繰り広げる激しい戦いに注目が集まり、グレードも「SI」に格付けされています。
＜上位5頭に埼玉新聞栄冠賞の優先出走権を付与＞



ゴールドジュニア (SIII)

●9月21日(木)
●1,200m
TCKで行われる最初の2歳重賞として、2020年に準重賞から格上げされました。デビューして間もない若駒たちが集い、翌年のクラシック制覇を夢見て若さ溢れる走りを披露します。「3歳ダート三冠競走」の主役候補を探す意味でも、見逃せないレースです。
＜上位2頭にハイセイコー記念の優先出走権を付与＞

の距離で実施している伝統の古馬重賞です。秋の一番「JBCクラシック」を目指し繰り広げる激しい戦いに注目が集まり、グレードも「SI」に格付けされています。
＜上位5頭に埼玉新聞栄冠賞の優先出走権を付与＞

10月の開催予定

競馬開催日	①日	②月	③火	④水	⑤木	⑥金	⑦土	⑧日	⑨月	⑩火	⑪水	⑫木	⑬金	⑭土	⑮日	⑯月	⑰火	⑱水	⑲木	⑳金	㉑土	㉒日	㉓月	㉔火	㉕水	㉖木	㉗金	㉘土	㉙日	㉚月	㉛火	
大井																																
川崎																																
船橋																																
浦和																																



東京盃 (JpnII)

●10月4日(水)
●1,200m
JRAや他地区のスプリンターたちが集結し自慢の快足を披露する注目のレースです。Road to JBC

として11月に行われる「JBCスプリント」の行方を占う意味でも大切な一戦で、TCK所属のフジノウェブをはじめ、ラブミーチャン、キタサンミカヅキなど地方所属馬の活躍も目立ちます。＜優勝馬にJBCスプリントの優先出走権を付与＞



レディスプレリュード (JpnII)

●10月5日(木)
●1,800m
プレリュード(前奏曲)の名の通り、11月に行われるJBCレディスクラシックの前哨戦として、JRAも含めて全国各地からトップクラスの有力馬が参戦する交流競走として見逃せない一戦です。2011年に交流競走となつてからはJRA所属馬の勝利が続いており、地方所属馬の奮起に期待がかかります。＜優勝馬にJBCレディスクラシックの優先出走権を付与＞

の距離で実施している伝統の古馬重賞です。秋の一番「JBCクラシック」を目指し繰り広げる激しい戦いに注目が集まり、グレードも「SI」に格付けされています。
＜上位5頭に埼玉新聞栄冠賞の優先出走権を付与＞



ハイセイコー記念 (SI)

●10月31日(火)
●1,600m
ハイセイコーが1972年の青雲賞で記録した1分39秒2の優勝タイムは、50年以上の歳

月を経た現在も破られていません。TCKが生んだ国民的スターホースの偉業を称え、2001年に現在のレース名に改められました。南関東期待の若駒たちが集まる注目のレースで、翌年のクラシックロードの主役誕生の瞬間に目が離せません。＜優勝馬に全日本2歳優駿の優先出走権を付与＞

□パソコンからでも、☑スマホからでも投票できる!

ネットで地方競馬を楽しむなら!

SPAT4

お問い合わせは **0120-006-309**

南関東競馬開催日の延長開催10～17時 / ナイター開催12～21時
※20歳未満の方のご利用はできません。またご利用いただけるのは日本国内在住の方のみです。法人でのお申し込みはできません。

全国の地方競馬全レースが買える!ライブが見られる!

50円から買える!「トリプル馬単」も発売!

馬券購入でポイントが貯まる!

最短15分でスパット入会!

<https://spat4special.jp>

SPAT4 検索



編集

- 特別区長会事務局調査第1課
- 特別区議会議長会事務局
- 特別区人事・厚生事務組合総務部総務課
- 公益財団法人特別区協議会総務部総務課
- 東京二十三区清掃一部事務組合総務部総務課
- 特別区競馬組合競馬事務局広報課

- TEL (5210) 9738 ホームページ<https://www.tokyo23city-kuchokai.jp/>
- TEL (5210) 9731 ホームページ<http://www.tokyo23city-gichokai.jp/>
- TEL (5210) 9916 ホームページ<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/>
- TEL (5210) 9917 ホームページ<https://www.tokyo-23city.or.jp/>
- TEL (6238) 0615 ホームページ<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>
- TEL (3763) 2170 ホームページ<https://www.tokyocitykeiba.com/>